

交通安全情報

令和2年7月22日

【編集・発行】

稚内市環境水道部

くらし環境課

☎(0162-23-6413)

交差点は要注意!! 歩行者を見落とさないで!

左右からくる車のほか、歩行者にも気を付けて

7月18日(土)午後、札幌市手稲区の一部一時停止の標識のある市道交差点で、普通乗用車と歩行者の絡む事故があり歩行者が亡くなる事故が発生しています。

交差点での交通事故を防止するために

・ドライバーの皆さんは

- 左右の安全確認の徹底と
- 横断歩行者を予測した運転を
- 運転中は「歩行者は気づいていないかも」を心がけましょう

・歩行者の皆さんは

- 横断前は必ず左右の安全確認と
- 横断中も車に注意を
- 歩行中は「車は気づいていないかも」を心がけましょう

車も歩行者もお互いに気を付けて事故防止を!

飲酒運転は悪質な犯罪!

飲酒運転を「しない・させない・許さない」

平成26年7月に小樽市で、平成27年6月には砂川市で、飲酒運転により多数の死傷者を出す悲惨な交通事故が発生しました。

北海道は、平成27年12月、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を施行し、7月13日を「飲酒運転根絶の日」と決めました。